

第5号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)
 一級河川多々良川 たたらがわ 邑楽町 おうらまち

着手年度
 評価理由

平成13年度
 再評価後5年経過

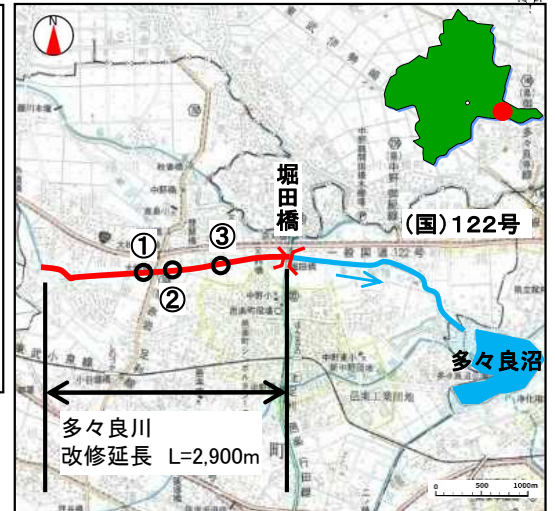
1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ:

政策1: 災害レジリエンスNo.1の実現

施策1: オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)

- ・多々良川は、邑楽町を流下し、多々良沼を経て矢場川に合流する流域面積21.4km²の一級河川である。
- ・本計画区間では、河川断面狭小による流下能力不足から、年超過確率1/10～1/20の規模の洪水が発生した場合は、家屋104戸や社会福祉施設への浸水被害の発生が想定され、近年も平成29年台風21号などによる浸水被害が度々発生している。
- ・このため、築堤と河道拡幅を行うことで、洪水を安全に流下させ、河川氾濫による浸水被害の解消を目的として事業を実施するものである。



H29.台風21号



H10.8洪水



H14.7洪水

事業場所	おうらまちなかの 邑楽町中野 ～ おうらまちのうち 邑楽町石打	
区分	従前の計画公表値	今回
全体事業費	3,000百万円	4,200百万円
全体事業費増減の理由	—	・ 資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間	H13～R14	H13～R14
事業内容	改修延長 2,900m 計画流下能力 20m ³ /s	改修延長 2,900m 計画流下能力 20m ³ /s

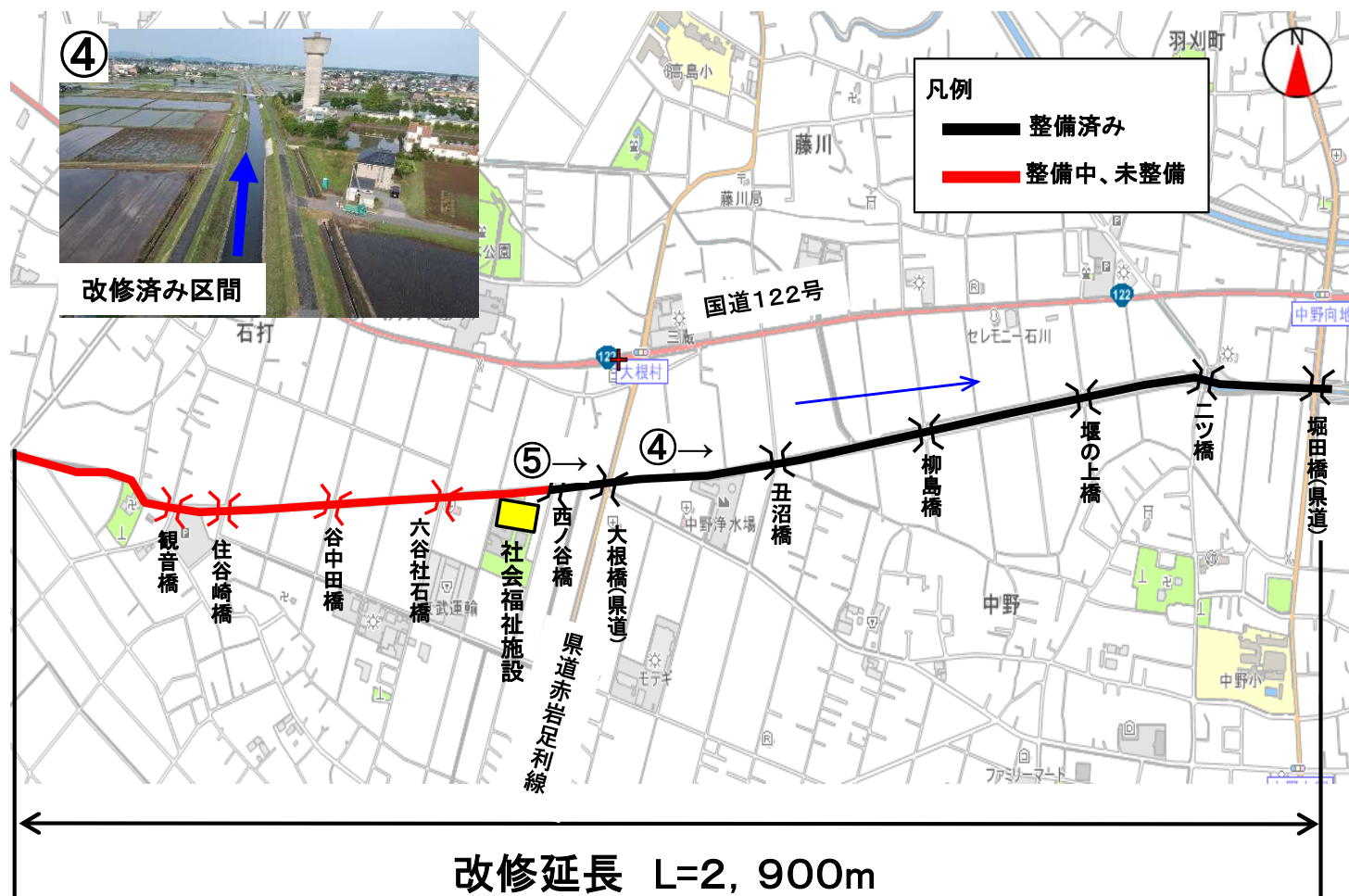
2. 進捗状況

事業経緯

進捗状況

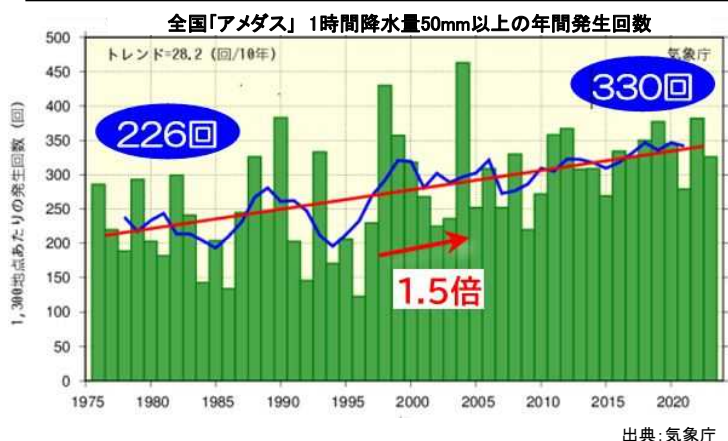
年度	主な経緯		全体計画	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)	前年度までの 進捗状況 (進捗率)
H13	事業着手				
H20	工事着手	事業費	4,200百万円	2,029百万円 (48.3%)	2,437百万円 (58.0%)
R2	前回再評価	用地買収	37,200m ²	19,590m ² (52.7%)	26,907m ² (64.2%)
R6	西ノ谷橋まで完了	改修延長	2,900m	1,500m (51.7%)	1,761m (60.7%)

2. 進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・気候変動の影響等により、時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10年平均約226回に対して、2014年から2023年の10年平均約330回と約1.5倍に増加していることから、気象災害の頻発化・激甚化が懸念されており、事業の必要性に変わりはない。
- ・年超過確率1/10～1/20の規模の洪水が発生した場合は、家屋104戸や社会福祉施設への浸水被害の発生が想定され、近年も平成29年台風21号などにより浸水被害が発生しているため、早急な改修が必要である。



平成29年台風21号 浸水状況

4. どのような事業効果が見込めるか？

- ・流下能力の不足している区間の築堤と河道拡幅を実施することで、年超過確率 1／10～1／20の規模の洪水により浸水が想定される家屋104戸や社会福祉施設への浸水被害を解消することができる。



令和元年東日本台風 浸水状況

費用便益分析

	事業全体		残事業	備考
	前回評価時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計 (C)	3,850,410千円	6,048,000千円	1,526,300千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計 (B)	8,186,322千円	9,183,000千円	2,798,900千円	・浸水被害の軽減
費用対効果分析 (B/C)	2.13	1.52	1.83	

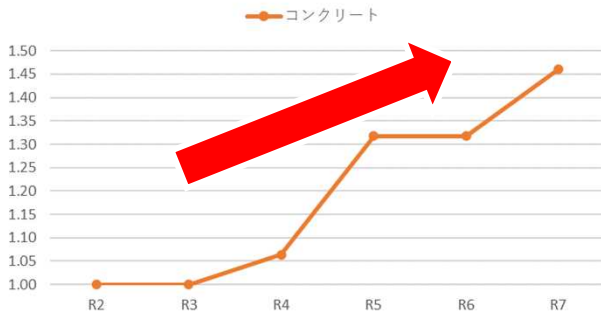
5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時・前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

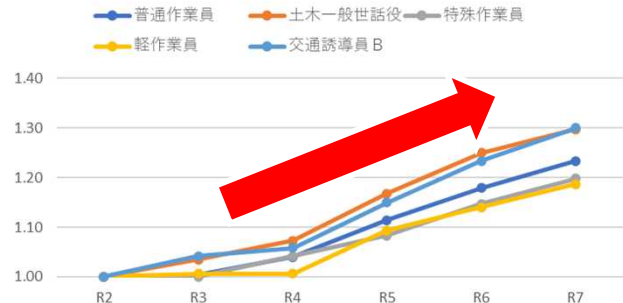
資材価格や労務単価の高騰による増額(+12億円)

- ・令和2年から令和7年でコンクリート単価が1.5倍、普通作業員単価が1.2倍になるなど、近年の資材・労務単価の高騰の影響を強く受け、工事費が増額となる。

資材価格高騰の状況（R2基準の比率）



労務単価高騰の状況（R2基準の比率）

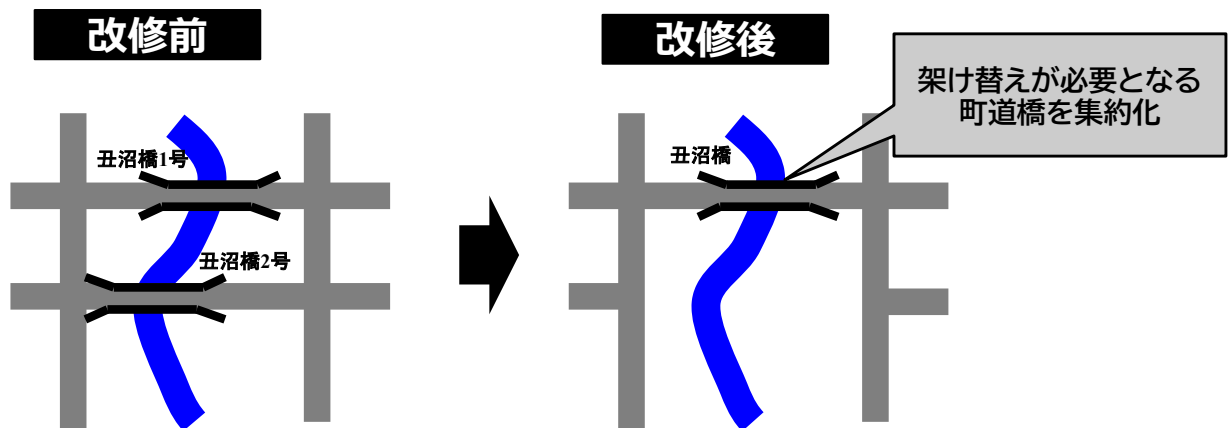


【今回の変更計画の妥当性】

- ・計画内容に変更はなく、事業費増額は資材・労務費の高騰に起因するものであり、事業の目的や整備方針には変わりがないため、引き続き現計画により事業を継続することは妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・邑楽町などとの協議により、道路橋14橋を11橋に、樋管25基を10基に集約化することにより、事業費縮減を図っている。（前回再評価時掲載内容）



6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・河川に降りられる箇所を設置し、川と親しめるよう河川利用者への配慮を行った。
また、川表側に張芝工を実施して河川環境に配慮を行った。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・河川事業では、河道狭窄部のみを改修すると、その下流に新たな氾濫を起こす恐れが生じるため、原則下流から改修していく必要がある。本事業においては、2,900mにわたる大規模な河川改修が必要であり、計画当初から長期計画となっている。
- ・今後、令和9年度までに用地買収を完了させ、橋梁架け替えや河道拡幅に5年の工期を経て事業完了は令和14年度を見込んでいる。

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。
- ・多々良川においても、年超過確率1／10～1／20の規模の洪水が発生した場合は、家屋104戸や社会福祉施設への浸水被害の発生が想定され、近年も平成29年台風21号などにより浸水被害が発生しているため、早急な改修が必要である。
- ・資材価格や労務単価の高騰により事業費が増額しているが、橋梁や樋管の集約化によりコスト縮減を図りながら事業を進捗させている。
- ・また、下流部の堀田橋から西ノ谷橋間については、既に河川整備が完了しており、流下能力が確保されたているため、一定の治水効果を発揮している。
- ・以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、着実に事業効果の発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
邑楽町	多々良川の治水安全度の向上を図る必要があることから、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。